

●平成26年度 就学援助実施状況

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法										
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を書面で周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他	ウェブサイトURL	
該当団体数				40	11	10	2	20	24	21	3	0	8	20
奈良県	奈良市	教育総務課 総務係	0742-34-5297	○	○		○	○						http://www.city.nara.lg.jp
奈良県	大和高田市	学校教育課	0745-22-1101		○		○	○						
奈良県	大和郡山市	学校教育課	0743-55-2213		○		○	○	○	○				
奈良県	天理市	学校教育課	0743-63-1001(内線517)		○		○	○	○					
奈良県	橿原市	学校教育課	0744-29-5912	○			○	○	○					http://www.city.kashihara.nara.jp/gakkokyoiku/d/kyouiku/shougakkou/syougakkou/shuugakuenjohi.html
奈良県	桜井市	桜井市教育委員会 学校教育課	0744-42-9111	○			○	○	○	○				www.city.sakurai.nara.jp
奈良県	五條市	教育委員会事務局 学校教育課	0747-22-4001									○		
奈良県	御所市	教育委員会事務局 学校教育課	0745-62-3001(内線672)					○	○	○				
奈良県	生駒市	教育総務課	0743-74-1111(内線626)	○	○					○				http://www.city.ikoma.lg.jp/download/shinseisho/15100-03.html
奈良県	香芝市	教育委員会事務局教育部学校教育課	0745-76-2001	○			○	○	○					http://www.city.kashiba.lg.jp/kyouiku/
奈良県	葛城市	学校教育課	0745-48-2811					○						
奈良県	宇陀市	宇陀市教育委員会教育総務課	0745-82-3973			○	○		○					
奈良県	山添村	教育委員会事務局	0743-85-0049		○									
奈良県	平群町	教育委員会総務課	0745-45-2101		○				○					
奈良県	三郷町	教育総務課	0745-43-7331					○	○					
奈良県	斑鳩町	教育委員会事務局総務課	0745-74-1001		○			○						
奈良県	安堵町	教育委員会事務局	0743-57-2033				○	○	○					
奈良県	川西町	教育委員会事務局総務課	0745-44-2684	○			○	○	○					
奈良県	三宅町	学校教育課	0745-44-2001				○	○	○					
奈良県	田原本町	教育委員会事務局教育総務課	0744-34-2074	○	○		○	○						http://www.town.tawaramoto.nara.jp/02_life/education_sports/education_support_nj.html
奈良県	曾爾村	教育委員会事務局	0745-94-2104				○							
奈良県	御杖村	教育委員会事務局	0745-95-2004						○					

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法											
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を書面で周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他	ウェブサイトURL		
奈良県	高取町	教育委員会事務局	0744-52-3715				○	○	○						
奈良県	明日香村	教育課	0744-54-3636				○	○							
奈良県	上牧町	教育委員会事務局 教育総務課	0745-76-1001	○		○				○					www.town.kanmaki.nara.jp
奈良県	王寺町	学校教育課	0745-72-1031	○	○										http://www.town.oji.nara.jp/
奈良県	広陵町	教育委員会事務局学校教育課	0745-55-1001										○		
奈良県	河合町	教育総務課	0745-57-0200(251)	○					○						http://www.town.kawai.nara.jp/index.html
奈良県	吉野町	吉野町教育委員会 教育総務課	0746-32-0190				○	○							
奈良県	大淀町	学務課	0747-52-1522	○			○	○	○						http://www.town.oyodo.nara.jp/
奈良県	下市町	教育委員会事務局	0747-52-1711				○	○	○				○		
奈良県	黒滝村	教育委員会事務局	0747-62-2314				○	○							
奈良県	天川村	教育委員会事務局	0747-63-0321					○	○						
奈良県	野迫川村	教育委員会	0747-37-2115										○		
奈良県	十津川村	教育課	0746-62-0067							○					
奈良県	下北山村	教育委員会事務局	07468-6-0901										○		
奈良県	上北山村	教育委員会事務局	07468-2-0001										○		
奈良県	川上村	教育委員会	0746-52-0144										○		
奈良県	東吉野村	教育委員会事務局	0746-42-0441										○		
奈良県	川西町・三宅町式下中学校組合	川西町・三宅町式下中学校組合教育委員会	0745-44-2001				○	○	○						

①都道府県	②市町村名	2. 平成26年度 準要保護の認定基準について																	ソ又はタの基準(生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの)を使用している場合の、生活保護の基準額に掛ける倍率および目安額			チ(その他の場合の内容)	平成25年度要保護・準要保護就学援助率					
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	倍率			基準額				
		生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	市町村民税の非課税	市町村民税の減免	国民年金保険料の免除	国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	児童扶養手当の支給	保護者が職業安定所登録日雇労働者	P・T・A会費、学校納付金の減免が行なわれている者	個人の事業税の減免	固定資産税の減免	学校納付金の納付状況の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学習用品等不自由している者等で保護者の生活状態が悪いと認められるもの	経済的理由による欠席日数が多い者	保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	生活福祉資金による貸付	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	市区町村民税(所得割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	市区町村民税(均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	その他				課税所得等の分類	基準額の時期	目安額		
	該当団体数	21	21	10	9	8	17	6	4	5	5	6	5	10	3	16	5	0	0	8								
奈良県	奈良市																			○					市民税所得割額の世帯合計額が別表基準額以下	15%未滿		
奈良県	大和高田市	○	○																							15%未滿		
奈良県	大和郡山市																									1.4 課税所得 当該年度 287	20%未滿	
奈良県	天理市														○											1.3 その他 当該年度 359	15%未滿	
奈良県	橿原市	○																								1.3 課税所得 前年度 170	15%未滿	
奈良県	桜井市															○										1.3 その他 前年度 189	15%未滿	
奈良県	五條市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○														15%未滿	
奈良県	御所市		○																								20%未滿	
奈良県	生駒市																									1.3 その他 1.04 給与収入(税引き前) 6月上旬 245	生活保護の基準額に1.2倍をかけた収入により市町村所得割額を算出したもの、基準額が100円(倍率1.2)以下(100円未満)となる者の数(人の割合)、子どもの数が増えること1,000円超、又は生活保護受給者の割合が10%以上	15%未滿
奈良県	香芝市	○														○											1.04 給与収入(税引き前) 6月上旬 245	10%未滿
奈良県	葛城市	○	○	○	○	○	○			○	○																15%未滿	
奈良県	宇陀市	○	○	○												○										1.1 その他 給与収入(税引き前) 前々年度 250	10%未滿	
奈良県	山添村															○										1.3 前) 前年度 240	5%未滿	
奈良県	平群町	○	○													○										1.3 課税所得 前年度 230	その他、教育長が特に就学援助の必要があると認めるもの	15%未滿
奈良県	三郷町															○										1.3 課税所得 前年度 278	15%未滿	
奈良県	斑鳩町	○	○	○	○	○	○																			1.3 課税所得 前年度 346	15%未滿	
奈良県	安堵町																									1.3 前) 前年度 302	20%未滿	
奈良県	川西町		○													○										1 課税所得 前年度 200	災害・家庭事情により所得証明書等による審査が適さないと教育委員会が認めた場合	15%未滿
奈良県	三宅町	○	○				○									○										1 課税所得 前年度 200	15%未滿	
奈良県	田原本町						○									○										1.3 その他 給与収入(税引き前) 前年度 283	10%未滿	
奈良県	曾爾村															○										1.3 前) 前年度 190	15%未滿	
奈良県	御杖村	○	○	○			○																				○	5%未滿

①都道府県	②市町村名	2. 平成26年度 準要保護の認定基準について																ソ又はタの基準(生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの)を使用している場合の、生活保護の基準額に掛ける倍率および目安額			テ(その他)の場合の内容	平成25年度準要保護・準要保護就学援助率						
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ			倍率	基準額				
		生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	市町村民税の非課税	市町村民税の減免	国民年金保険料の免除	国民健康保険料の減免または徴収の猶予	児童扶養手当の支給	保護者が職業安定所登録日雇労働者	P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者	個人の事業税の減免	固定資産税の減免	学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学習用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	経済的理由による欠席日数が多い者	保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者	生活福祉資金による貸付	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)	市区町村民税(所得割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	市区町村民税(均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	その他				課税所得等の分類	基準額の時期	目安額		
奈良県	高取町																				1.5	課税所得	前年度	365	10%未滿			
奈良県	明日香村		○																		1.3	課税所得	前年度	225	10%未滿			
奈良県	上牧町	○	○		○	○														○					家庭状況の変化(リストラ、転入、入籍等)	10%未滿		
奈良県	王寺町	○																			○	1.3	給与収入(税引き前)	前々年度	365	15%未滿		
奈良県	広陵町	○	○																		○	1.3	課税所得	前年度	394	前年度または当該年度において地震火災水害などの災害により住居に大きな被害を受けた場合。	10%未滿	
奈良県	河合町	○	○	○	○	○	○				○										○					準要保護の認定に、「特別支援教育就学奨励費の需要額測定」に用いる保護基準額(児童数×定率)を用いる。定率は1.5。	15%未滿	
奈良県	吉野町		○																									15%未滿
奈良県	大淀町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								10%未滿
奈良県	下市町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								10%未滿
奈良県	黒滝村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								0%未滿
奈良県	天川村		○																									15%未滿
奈良県	野迫川村																				○						該当なし	0%未滿
奈良県	十津川村																				○						学校において必要と認められる者	10%未滿
奈良県	下北山村	○																										5%未滿
奈良県	上北山村	○																										0%未滿
奈良県	川上村																											15%未滿
奈良県	東吉野村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								10%未滿
奈良県	川西町・三宅町式下中学校組合	○	○																			1	課税所得	前年度	200	15%未滿		

①都道府県	②市町村名	問B 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)																				問C 補足事項等		
		問B-1 認定基準額を下げたか					問B-2					問B-3 問B-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)					問B-4 問B-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)							
		下げた	下げている	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア. 他の認定基準に該当するかを確認	イ. 学校や教育委員会等で状況を確認判断	ウ. 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ. 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けた基準額を用いて認定	オ. その他	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援		ケ. その他	
	該当団体数	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奈良県	奈良市																							基本別には、認定基準額以下(市長税所得割額による)で判定するが、特別事情(離職、増額、収入減少等)に該当する世帯においては、申出書を提出した上で状況により認定している。
奈良県	大和高田市																							
奈良県	大和郡山市																							
奈良県	天理市																							平成26年度補助費の一部で、要保護児童生徒補助費補助金の予算単額に合わせる等、単額の増額を行った。
奈良県	橿原市					○																		基準額の時期を変更
奈良県	桜井市																							基準額の時期を変更
奈良県	五條市																							
奈良県	御所市																							
奈良県	生駒市			○																				
奈良県	香芝市																							生活扶助基準の見直しに伴う影響への対応として、係数は1.04倍と変更はしていないが、平成25年8月以前の基準を踏まえ認定している。
奈良県	葛城市																							
奈良県	宇陀市																							
奈良県	山添村																							
奈良県	平群町																							
奈良県	三郷町																							※見直し以前の生活保護基準に一定の係数(1.3倍)を掛けたものを認定基準とする変更を行った。
奈良県	斑鳩町			○																				
奈良県	安堵町			○																				
奈良県	川西町																							平成26年度の認定基準に、平成25年4月1日現在の生活保護基準を使用している。
奈良県	三宅町																							
奈良県	田原本町																							
奈良県	曾爾村																							
奈良県	御杖村																							

